

平成26年10月吉日

お客さま各位

大分みらい信用金庫

法人インターネットバンキングの「電子証明書方式」導入に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は大分みらい信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、平成26年10月より、法人インターネットバンキング（以下、「本サービス」という）のセキュリティ強化のため、「電子証明書方式」を導入することといたしましたので、ご案内いたします。

敬具

記

1. 取扱開始日

平成26年10月20日（月曜日）

2. 電子証明書方式について

「電子証明書」とは電子的に作られた身分証明書です。電子証明書をパソコンに保存し、インターネットバンキング利用時に電子証明書を提示することにより、お客さまご本人であることを確認するために用いられるものです。

詳細は、別紙「法人インターネットバンキングサービス電子証明書方式を使ってより安全に」をご参照願います。

3. 利用料金について

電子証明書方式をご利用いただいた場合でも、月額基本料金の変更はございません。

4. サービス画面のアドレス（URL）の変更

電子証明書方式の開始に伴い法人インターネットバンキングのアドレス（URL）を変更いたします。お手数ですが、お気に入り登録されていた方は、変更をお願いいたします。

新アドレス（URL）

<http://www.oitamirai.co.jp/ib/houjin/>

5. お手続きについて

渉外担当者もしくは、営業店窓口にて法人インターネットバンキングの電子証明書方式に関するご説明を再度させていただき、今後の認証方式をお決めいただきます。

「電子証明書方式」をご希望のお客さまは、お取引の営業店窓口に「法人インターネットバンキング認証方式変更依頼書」をご提出ください。ご提出後、1～2週間程度で変更させていただきます。なお、認証方式の変更後、管理者にて証明書の取得、発行作業が必要です。

現行の「ID・パスワード方式」を継続利用されるお客様につきましては、「ID・パスワード方式継続利用確認書」のご提出が必要です。

6. お問い合わせ先

大分みらい信用金庫 インターネットバンキングお問い合わせ窓口

連絡先電話番号：0120-361-814（受付時間：平日9時～17時）

以上